

平成28年度

施政方針

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成28年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成28年度の市政運営の基本方針と主な施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

私が羽曳野市政をおあずかりして、3期12年目を迎えています。振り返りますと、常態化した実質収支赤字と過重な将来負担を抱えた財政状況の再建に真正面から取り組み、その一方で、健康、福祉、教育といった市民生活と密接に関わる分野において堅実に事業を実施し、最適な市民サービスの提供に努めてまいりました。

無駄な肉を削ぎ落とし、骨格を太くして、健康で効率の良い体質への改善を図り、健全性と安定性を確保した行財政運営の基礎をしっかりと築けたと思っています。

その結果として、平成18年度から現在に至るまで、9年連続の黒字決算を維持、就任以来の行財政改革の効果額は92億円に上り、自治体の借金にあたる建設地方債残高を137億円減らすことができました。これもひとえに、市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての方々のご理解とご協力によるものと、心より感謝を申し上げます。

そして、いよいよ、これまでの成果を礎にして、安定した行財政運営と本市の持続的発展をより確かなものにするために、平成28年度から10年間を計画期間とした、「**第6次羽曳野市総合基本計画**」が始動いたします。今後も、議員各位並びに市民の皆様のお力添えをいただきながら、決してぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

《市政運営の基本方針》

「第6次総合基本計画」の目標年次である2025年(平成37年)までの10年間は、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上になる時期と重なり、総人口と生産年齢人口がともに減少する中で、どの国も経験したことのないスピードで高齢化が加速します。

政府は、昨年11月、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をまとめました。そこでは、政府がめざす社会づくりを進める上での最重要課題として、「結婚・子育ての希望を実現しにくい状況の克服」と「介護と仕事の両立がしにくい状況の克服」を挙げています。その上で、これまでの「三本の矢」を束ねて一層強化した新たな第一の矢「希望を生み出す強い経済」に加え、新たな第二、第三の矢として「夢をつむぐ子育て支援」と「安心につながる社会保障」を推進することで、「希望出生率1.8」と「介護離職ゼロ」の実現をめざす、としています。また、経済財政運営の基本的態度として、新たな第一の矢で得られる成長の果実によって、それら第二、第三の矢を推進・強化し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取り組みとあいまって、成長と分配の好循環を強固なものにしていく、としています。

本市においても、人口減少と急速な少子高齢化は、避けることのできない喫緊の課題です。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年(平成72年)に、本市の人口は73,096人に、65歳以上の老年人口割合は41%になるとされています。国全体で取り組む「**地方創生**」の長期目標の実現に向けて、基礎自治体としての的確に呼応し、危機感と決意をもって中長期的戦略を立て、それらを着実に実践しなければなりません。

そのために、「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その中で、人口減少社会に適切に対応して、地域の特性を活かした持続的な発展をめざす、「**地方創生**」に向けた取り組みをまとめています。

私は3期目の市長就任にあたり、「教育」と「観光」を重点施策として掲げ、まちの実情にあわせた、教育環境、子ども・子育て支援の充実と、地域活性化のための賑わい・交流の創出を図るべく、様々な事業を展開してまいりました。まさに、この方向性は決して間違っていないのだと、あらためて強く感じています。これからも信念を持って、課題を先送りすることなく取り組んでまいります。

行財政運営におきましては、今後も市税の大幅な増収が見込めない一方で、社会保障関係費や各施設の老朽化対策費の増加が予想され、厳しい対応を迫られる状況にあることは、これまでと変わりはありません。しかし、そのような中においても、希望に満ちた今と未来のまちの姿を描き、そのイメージを市民の皆様と共有し、そこに至る道筋を示すことが、私の使命であります。政策需要の変化を捉え、適切に施策の見直しを図りながらも、安心できる暮らしに必要な公共サービスを堅持し、質を高め、さらに、まちの個性を磨きつづけるために、事業の徹底的な「**選択と集中**」、「**不断の改革**」を確実に実行していきます。

そして、その根幹をなす、より強固な自治体経営基盤を築くため、主体性と自律性を持って考え、判断し、行動していくことができる**人材の育成**や、めまぐるしく変化する政策課題を適切に解決できる**柔軟で機動的な組織体制づくり**を進めてまいります。あわせて、防災・防犯、環境、健康・福祉などの各分野における**市民との協働**はもとより、

企業、大学及び大阪府や近隣自治体との連携にも積極的に取り組んでまいります。

市民の皆様とともに作り上げました「**第6次総合基本計画**」におきまして、まちの将来像を、

**『ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの
～ みんなでつくる だれもが住みたいまち ～ 』**

とし、その実現のために、

1. 「**羽曳野の資源を活かしたまちづくり**」
2. 「**だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり**」
3. 「**人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり**」

という**3つのまちづくり戦略**を掲げています。これらを基軸に、私がこれまで重点をおいてまいりました「教育」と「観光」のさらなる深化を図り、新たに「**魅力**」「**安心**」「**未来**」をキーワードとして、具体的な施策を積極的に展開してまいります。

《平成28年度の重点施策》

1つ目は「魅力」、それは“緑と歴史薫る愛着のあるまち”です。

「第6次総合基本計画」策定のための市民アンケート結果では、本市の住みごころについて、「長年住み慣れて愛着がある。」「古墳などの歴史資源やまち並みに風情を感じる。」「山や川、田畑などの自然環境に恵まれている。」といった項目が高く評価されました。

「羽曳野の資源を活かしたまちづくり」を進めるためには、それらの羽曳野の持つ地域資源を私たち自身が再認識し、その個性をまちの魅力として、戦略的・効果的に市内外へと発信しなければなりません。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録については、平成30年度の登録実現に向け、古墳群の普遍的な価値や魅力を、PRイベントの実施等を通じて発信していきます。「世界文化遺産を大阪に！」を合言葉に、府全体が盛り上がるよう、関係自治体と連携しながら機運醸成を図ります。また、国内のみならず海外からの来訪者の満足度を高めるため、多言語に対応した案内看板を設置するなど、受け入れ環境の整備にも取り組めます。

地域資源である特産品のPR並びに自主財源確保の観点から、**ふるさと応援寄附制度における謝礼品の贈呈**を昨年12月から開始しました。今後も、地元企業や商店、農家等と協力しながら、地域の魅力創出にかかる一貫したプロモーション活動を発信し、本市の認知度の向上や愛着心の醸成を図ります。

市民の皆様からご好評をいただいております**はびきの軽トラ市**や、日本全国に本市の魅力を発信した**映画「あしたになれば。」**を、羽曳野の新たな地域資源として、これからも魅力向上のため効果的に活用していきます。

観光、産業分野に重点をおいた、これまでの施策をさらに深化させ、**無料のWi-Fiスポット**の設置や、**6次産業創出に向けた取り組み**などに着手します。また、交流人口の増加を**定住人口の増加につなげるためのビジョン**を策定するとともに、**住民参加型のプロモーションビデオ**の作成などにより、移住・定住の促進による地域の活性化・賑わいの創出をめざします。そして、その実現に向け、**多様な主体の参画による、自立的かつ持続可能な新たな組織づくり**に取り組み、本市における「**地方創生**」を推進していきます。

これらの取り組みにより、地域の資源を再発見するとともに、その良さを最大限に活用していくことで、市民が誇りと愛着を感じられる魅力あるまちづくりを進めます。

2つ目は「安心」、それは“いつまでも健やかで安全な暮らし”です。

「だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり」を進めるためには、高齢者のみならず現役世代を含め、予防に重点を置いた健康・介護事業に積極的に取り組み、健康寿命の延伸を図らなければなりません。また、過去の災害の教訓を踏まえた防災体制、地域活動の育成と支援による防犯体制の充実・強化を図らなければなりません。

市民アンケート結果においても、「これからのまちづくりにとって、大切だと思われる言葉は」という問いに対する回答は、「安全・安心」が61%で最も高く、次いで「健康」が25%、「防犯」が23%となりました。

健康においても災害においても、将来におけるリスクに対して、しっかりと備えができていること、それが、安心できる暮らしのためにいかに重要であるか、ということがこのアンケート結果に表れているのだと思います。

健康面では、本年1月、健康増進と地域包括ケアシステムの一翼を担う事業として、**L I C ウェルネスゾーン**を開設しました。非常に多くの申し込みをいただき、市民の健康に対する意識の強さを実感しました。また、**きらきらシニアプロジェクト・介護支援サポーター事業**についても、多くの高齢者ボランティアの方に登録していただき、積極的な社会参加による介護予防と健康増進に役立てていただいているところです。今後も、健康がまちの文化として根付き、「健康寿命」が「平均寿命」に限りなく近づくような環境づくりに努めます。

防災面では、「**地域防災計画**」を全面的に見直し、本市の防災・減災対策にかかる基本的な方向性を示しました。さらに、行政として大規模災害時に即座に対応するための**災害時初動マニュアル**や、市民生活への影響が大きい重要業務を早期に再開させるための**業務継続計画**の策定により、災害時の具体的な対応方法を明確に示し、防災力の強化と防災意識の向上を図ります。

防犯面では、自治会への**防犯カメラ設置への助成**など、地域において実施いただいている様々な活動に対し、ニーズに応じた効果的な支援を行うことにより、地域防犯体制の充実を図ります。

これらの取り組みにより、一人ひとりの安心感が醸成され、暮らしの見通しが確かになることで、さらに、個々人の多様な能力が発揮される仕組みが生まれるまちづくりを進めます。

3つ目は「未来」、それは“笑顔輝く子どもたち”です。

「人口減少下のまちの活力と成長に向けたまちづくり」を進めるためには、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるまち、子育て世代が魅力を感じられるまちにしなければなりません。

総合戦略策定のための定住意向アンケート調査の結果においても、「人口減少下において、本市が今後取り組むべきと考えること」という問いに対して、「安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり」が20%、「子育て世帯への経済的支援」が16%と、1位2位を占めていました。

妊娠から出産・子育てに至るまでの各段階における様々なニーズに

対応するため、庁内連携の強化に取り組み、**切れ目のない相談支援**サービスを提供していきます。

仕事をしながら子育てできる社会を実現するには、待機児童の解消は最も重要な課題の一つです。民間事業者のご協力もいただきながら、公立保育園での受け入れ態勢を一層充実させ、**安定した待機児童ゼロ**を継続させます。

就学前の幼児教育・保育については、新たな形の環境づくりとして**(仮称)こども未来館たかわし**の整備を進めるとともに、幼稚園と保育園のさらなる連携を図り、**保幼小中一貫教育**を推進します。また、既存施設の現状や市民ニーズ等を十分に分析したうえで、**今後の幼稚園、保育園のあり方についての検討**を進めます。

学校教育については、埴生小学校、羽曳野中学校における**義務教育学校**の平成30年度開校に向けて、学力・語学力・基礎体力の向上をめざす特色ある取り組みを、埴生幼稚園も含めた施設一体型の環境の中で推進していきます。

これらの取り組みにより、きめ細やかで切れ目のない子ども・子育て支援・教育施策を推進し、次代を担う子どもの「生きる力」を育ててまいります。

3つのキーワード「**魅力**」「**安心**」「**未来**」が相互に作用し、好循環が生まれ、継続することにより、まちの持続的な発展を確かなものいたします。

《平成28年度に取り組む主要な施策》

新たにスタートする「第6次総合基本計画」では、まちの将来像の実現に向けて、分野別に7つの施策目標を定め、それぞれの施策を推進していくこと、としています。

それでは、7つの柱に沿って、主要な施策をご説明いたします。

第1は、「快適でうるおいのある 住みよいまち」です。

- ① 都市計画道路**恵我之荘駅前南側線**については、地域住民の利便性と安全な交通環境の確保のため、大阪府と共同で事業を推進します。境界確定と用地測量を行うとともに、駅南側広場及び周辺道路の整備に向けて、プロジェクトチームを編成し、計画的に推進します。
また、休止、未着手区間が多くを占める都市計画道路**八尾富田林線**については、大阪府に対し、全線事業化を強く要望していきます。
- ② 建て替え事業が開始された府営古市住宅については、浸水対策や下開保育園の取り扱いについて、積極的に大阪府と協議を進めます。また、市道**古市153号線**と市道南阪奈道路側道線との交差点部分については、信号設置等の安全対策に向け、**交通量調査**を実施し、関係機関との協議を進めます。
- ③ 高齢者、障害者等の移動の円滑化を図るため、**近鉄上ノ太子駅のバリアフリー化**を促進します。
- ④ 防犯・衛生・景観の面において、市民生活に大きな影響を及ぼす空家問題への対応を検討するため、市内全域を対象とした**空家の実態把握調査**を実施します。
- ⑤ 安全で快適な住環境を確保するため、市営**向野西住宅3号棟の耐震改修・住宅改善工事**を行います。

- ⑥ 水道事業では、施設・管路の老朽化が進む中で、新たな**漏水調査機器の導入**や配水管の移設・改良などにより、将来にわたる安全で安定した給水の確保をめざします。
- ⑦ 公共下水道事業では、衛生的で快適な生活空間を創出するため、**汚水整備率 83%**をめざし、今池・大井処理区 10ha の整備を推進するとともに、水洗化率の向上に取り組みます。また、**雨水整備**については、排水路の改修等により、順次浸水対策を進めます。

第 2 は、「地域がつながり 安全で心安らぐまち」です。

- ① 災害時において、職員の迅速かつ的確な対応により、被害の拡大を防ぐため、**災害時初動マニュアル**を策定します。
- ② 東日本大震災から 5 年が経過し、震災の記憶が薄れつつある中、市民の防災意識の向上を図るため、陸前高田市長を招いて**防災講演会**を開催します。
- ③ 大規模災害時において、医師会との連携により、病院に近接した**救護所**を設置するために必要となる、機材の計画的購入を進めます。
- ④ 災害時における複数の通信系統を確保するため、まず土砂災害警戒区域を含む校区の小中学校に、**携帯型の無線機を配備**します。また、**避難所の案内看板**の表示内容を見直し、より分かりやすいものに更新します。
- ⑤ 市が管理する**防犯灯 90 灯**について、省エネルギーでより防犯効果の高い**LED への切り替え**を実施します。
- ⑥ **市議会本会議場**の照明を**LED 化**することにより、省エネルギー・長寿命化を図るとともに、**道の駅しらとりの郷・羽曳野**においては、**電気自動車の急速充電設備**の供用を本格的に開始するなど、環境に配慮した施設整備を進めます。

第3は、「ともに支え合い 健やかに暮らせるまち」です。

- ① **子ども医療費**については、通院及び入院にかかる医療費助成の対象を、現行の小学校6年生までから**中学校3年生までに拡充**し、子育て世帯の医療費負担を軽減します。
- ② 安心して子どもを産み育てられるよう、**妊婦健康診査に対する公費助成を拡充**し、妊婦の経済的負担を軽減します。
- ③ 市独自の検診費用助成については、従来の胃カメラ、P S A、脳MRIまたはMRA、ピロリ菌の4つの任意型検診への一部助成に加え、新たに乳がん検診にかかる**マンモグラフィ及び超音波検査についての一部助成**を開始します。
- ④ **生活困窮者の自立支援**のため、**弁護士相談**を毎月実施し、法律相談や助言により、自立の促進につなげます。
- ⑤ **介護予防・日常生活支援総合事業**については、平成28年10月から、いち早く開始し、介護を必要としない元気な高齢者の増加を図る**介護予防の充実**と、**要支援者等の自立支援**に資する、柔軟かつ多様なサービスの提供に努めます。
- ⑥ 平成27年度に事業を開始した**L I Cウェルネスゾーン**については、プログラム修了者に対する**フォローアップの実施**など、新たな取り組みにより、さらなる事業の拡充を図ります。

第4は、「未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」です。

- ① 小1プロブレムの解消に向け、就学前児童に対する新しい形の教育・保育を提供できるよう、幼稚園機能と保育園機能を兼ね備えた**(仮称)こども未来館たかわし**を、高鷲小学校の第2グラウンド内に整備します。また、グラウンドについては、地域の防災拠点とし

ての機能整備を行うとともに、**市道の拡幅と歩道設置**により児童の安全確保を図ります。また、建て替え後の高鷲幼稚園跡地を**人工芝化**し、地域住民の交流の場となるような整備に向けて取り組みます。

- ② 公共施設や民間施設において、授乳やおむつ交換に利用できるスペースを**赤ちゃんの駅**として登録し、子育て世代が安心して外出できる環境づくりに努めます。また、市内でイベントを開催する団体等に、**移動式赤ちゃんの駅の貸し出し**を開始します。
- ③ 特色ある学校園づくりを推進するため、**埴生幼稚園、埴生小学校、羽曳野中学校**については、専任の**A L T**を配置し、**早期段階からの英語教育**を実施します。
- ④ 教育環境の充実のため、**小中学校全普通教室へのエアコン設置**について、今後4年間での達成をめざします。まずは、**全中学校の実施設計**に取り組みます。
- ⑤ 体育館の照明や天井等の**非構造部材耐震化**については、**羽曳が丘、駒ヶ谷、西浦、高鷲北、恵我之荘、高鷲南**の6小学校において、工事を実施するとともに、**白鳥、古市南、丹比**の3小学校の実施設計を行います。
- ⑥ **中学校給食**については、子どもたちの健全な成長に不可欠な、栄養バランスのとれた食事の喫食機会を拡大するため、**全学年を対象とした無料の試食会**を実施します。
- ⑦ 留守家庭児童会においては、市職員による学習支援を引き続き実施するとともに、全小学校にて実施した夏休みの特別イベント**はびきの夏スタ！の開催**などにより、学習機会の充実を図ります。
- ⑧ **子どもの貧困対策**として、地域や関係機関等と協力しながら、子どもたちの学習支援や居場所づくりに取り組みます。

第5は、「魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち」です。

- ① **映画「あしたになれば。」**を活用した地域活性化の取り組みを藤井寺市・太子町とともに引き続き実施します。また、羽曳野の魅力を市の内外にPRできる**新たな映像製作**を行います。
- ② 今後、増加が見込まれる観光客の受け入れ態勢の強化と質の向上を図るため、**観光ボランティア養成講座**を開催し、観光ガイドの育成を促進します。
- ③ NHKの**大河ドラマ「真田丸」**の放送を契機として、大坂夏の陣における激戦の一つであった誉田の戦いにちなみ、関係自治体や団体と連携した、地域活性化と観光誘客の取り組みに参加します。
また、**竹内街道活性化実行委員会**や、**華やいで大阪南河内観光キャンペーン協議会**等の広域的な地域連携の取り組みを活かして、本市の魅力の効果的な発信に努めます。
- ④ 地域農業の活性化に向けて、担い手不足の解消を図るため、**新規就農者に対する支援を拡充**します。
- ⑤ 女性や若者、就職困難者に向けた、資格取得のための研修など、就労実現へのサポートを行う**地域しごと支援事業**を継続的に実施します。

第6は、「歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち」です。

- ① **百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録**については、国内推薦の獲得に向け、史跡応神天皇陵古墳外濠外堤において、PRイベント「**(仮称)世界文化遺産を大阪に！グリーンフェスタはびきの ～来て・見て・学ぶ 未来へつなぐ古市古墳群～**」を開催し、さらなる機運の醸成を図ります。

また、イベント終了後は良好な景観の形成を図るため、史跡一帯を**花畑**として暫定的に**保全整備**します。

- ② 古市古墳群については、藤井寺市と連携して、「群」としての統一的な整備や活用のあり方を示す、「**古市古墳群整備基本計画**」の**策定**に着手します。
- ③ **石川流域の前期古墳**については、国の史跡指定に向けて、**壺井丸山古墳の発掘調査**を実施します。
- ④ 歴史街道を利用して、市内の歴史遺産を訪れる方のために、**竹内街道、東高野街道、長尾街道**沿いに新たな**案内板**を設置します。
- ⑤ **茶山グラウンド**については、**テニスコートの人工芝化やオープンスペースの設置**等、古墳と調和のとれた憩いの場として整備します。また、テニスコートの一部については、有料の**スポーツ施設**として、有効活用を図ります。
- ⑥ 多目的屋外スポーツ施設として整備した、**中央スポーツ公園**の完成を記念し、**オープニングイベント**を実施します。さらに、二次整備に向けた準備に着手し、健康・スポーツにおけるメイン拠点として**グレードアップ**をめざします。

また、観覧席の設置など、野球場としての機能の追加整備を実施した**グレイプヒルスポーツ公園**について、利用の促進を図ります。

- ⑦ 平成27年度に実施した市民意識調査結果を基礎資料とし、男女共同参画社会の実現をめざす「**第3期男女共同参画推進プラン**」を策定します。

第7は、「市民とともに築く 自立したまち」です。

- ① マイナンバー制度の本格的な開始にあわせて、より巧妙化するサイバー攻撃から個人情報を守るため、**市内ネットワーク環境の再整**

備及び運用ルールの見直しにより、情報セキュリティ対策を強化します。

- ② 現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営に活用するため、複式簿記を導入した**統一的な基準に基づく財務書類の作成**に着手します。また、その基礎資料として、市が所有する**固定資産の台帳**を作成し、資産価値についての情報を整理します。
- ③ **行政不服審査制度**の見直しに伴い、新たに第三者機関として**行政不服審査会**を設置し、審査請求に対する裁決の客観性・公正性を高めます。
- ④ **大阪府の元税務職員を雇用**し、長年の実務経験を活かした納付交渉や職員への指導を行うことにより、市税徴収率の向上を図ります。
- ⑤ 公用車の事故を防止するため、**自動車教習所**において、市職員を対象とした**安全運転実技指導**を実施し、安全運転を推進します。
- ⑥ 「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民会館、市民プール、給食センターなど、**老朽化した施設の今後のあり方についての検討**を進めます。

《むすびに》

以上、平成28年度の施政方針を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成28年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

計画が出来上がればそれで終わりではありません。**「みんなで作る だれもが住みたいまち」**という将来像を共有し、多様な参加者が主体的にまちづくりに関わることで、はじめて生き活きとしたまちになると考えています。

羽曳野で暮らす人、交流する人、活動する人、一人ひとりが個性を發揮し活躍することで、羽曳野がさらに「良質なまち」として成長できると思います。

私は、市政の舵取り役という重責を担う者として、新たに掲げた**「魅力」「安心」「未来」**という3つのキーワードに重点をおき、行き先をしっかりと見据え、決断し、職員と一丸となって羽曳野のまちづくりに全身全霊で取り組んでいく所存です。

「継続は力なり」、今を生きる者の責務として、これからも、市民の皆様一人ひとりが、羽曳野に住むことに誇りや愛着、幸せを実感していただけるよう、「今できることを、今すぐやる、そしてやりぬく」という心構えで取り組んでまいりたいと存じます。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。